
第 1 回 日野市介護保険運営協議会
第 1 回 日野市地域包括支援センター運営協議会
第 1 回 日野市地域密着型サービス運営委員会
第 1 回 日野市在宅高齢者療養推進協議会

要 点 録

[日 時] 令和 5 年 7 月 6 日 (木) 18:30~20:38
[場 所] 日野市役所 5 階 505 会議室 (リモート併用開催)
[内 容]

《開 会》

介護保険運営協議会

《報告》

- (1) 第 5 期日野市高齢者福祉総合計画のための基礎調査の結果について
- (2) 第 4 期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理(R4実績・R5計画)について
- (3) 特定施設入居者生活介護の新規指定申請について
- (4) 日野市家族介護慰労金支給事業対象者現状について

《議事》

- (5) 第 5 期日野市高齢者福祉総合計画骨子案について

地域包括支援センター運営協議会

議事なし

在宅高齢者療養推進協議会

《報告》

- (6) 日野市在宅療養体制構築のための基本方針の令和 4 年度実績及び令和 5 年度予定について

地域密着型サービス運営委員会

- (7) 地域密着型サービスの充実度について

【当日資料】

- ・ 議事次第
- ・ 資料 1 第 5 期日野市高齢者福祉総合計画策定スケジュール
- ・ 資料 2-①第 4 期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表(R4実績)
- ・ 資料 2-②第 4 期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表 (R5計画)
- ・ 資料 2-③第 4 期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理 (R4実績・R5計画) について
- ・ 資料 3 特定施設入居者生活介護の新規指定申請について
- ・ 資料 4 日野市家族介護慰労金支給事業対象者の現状について
- ・ 資料 5-①日野市高齢者福祉総合計画の体系・骨子の検討
- ・ 資料 5-②日野市高齢者福祉総合計画骨子案
- ・ 資料 6-①日野市在宅療養体制構築のための基本方針令和 4 年度実績

- ・資料 6-②日野市在宅療養体制構築のための基本方針進行管理表
- ・資料 6-③日野市組織改正に伴う今後の方向性
- ・資料 7 地域密着型サービスの充実度について
- ・要点録案（令和 4 年度第 3 回協議会）

[議事要旨]

《開 会》

- ・委員数 17 人中 15 名出席。半数以上の出席のため会議成立。
（事務局として保険年金課長 出席）
- ・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・議事録については要点録として公表させていただく。

《介護保険運営協議会》

(1) 第 5 期日野市高齢者福祉総合計画のための基礎調査の結果について

～事務局より説明～

～質疑応答～

- 委 員：地域包括支援センターの認知度について、第 4 期計画調査と比較すると激減している。聞き方が違うのか。
- 事務局：今回調査と前回調査では、対象者が異なっている。前回の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は要介護の方も含まれていたが、今回は同調査の対象を、自立・要支援者とした。前回調査対象に含まれていた要介護認定を受けている方は、包括支援センターとのつながりがあるため、認知度に差が出た。調査の設計の違いによるものである。
- 会 長：調査の設計により、前回調査と比較できるものとできないものがある。その点も踏まえて比較・確認していただくとよりデータの見方も正確になるのでは。
- 委 員：看取りについて、「文書を締結し看取りを行っている」が減っており、「特に明文化してない」が増えている。時代に逆行しているようだ。
- 会 長：調査対象も同じでサンプル数も同等とすると、元々の回答母数が少ないと 1 回答により大きく変動する。時代に逆行する結果となっている。もう少し広く調査を行っていれば、文書を取り交わしている人数も増えるのでは。
- 委 員：利用者が看取りに対して明確な答えを出しづらい現状ではある。家族も日々揺れるし、その度文書も作り直す。作成中に看取りの段階になっている場合もある。現実には増えているのだろうが、杓子定規な文書の取り交わしや終活日記作成など、報道されるイメージ通りではない。本アンケートの結果は、現実を表しているのではないか。
- 委 員：実際に看取りを行っている立場から、実際は、家族の気持ちは揺れることがあり、特に介護事業所の方が、「家で看取りをする旨の書面の取り交わし」については、取り交わしが行われることは少なく、取り交わしは現実的な運用ではないのが現状。
- 会 長：現状を伺うと、アンケートの結果は、今の状況を表している。今期と比較して前期の数値が高いのはなぜかという別の問が出てくる。

(2) 第4期日野市高齢者福祉総合計画の進行管理(R4実績・R5計画)について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委員：見守り推進員をしている。柱1 高齢者見守り支援ネットワークの充実について、LINE を活用した見守りの仕組み作りが始まり、推進員の報告も LINE で行うようになった。大変便利であるが、(活用する) 推進員が高齢化しているため、ICT の活用については指導が必要。

趣味のグループでも LINE を共有している。LINE は、既読機能で安否確認の活用もできるので、非常に便利。1 包括だけでなくもっと広げてほしい。

ただ、見守り推進員の報告方法については、高齢化もあるので、報告について LINE 以外の方法もあればと思う。

委員：以前は、紙面でのやり取りのみだったが、LINE も活用するようにした。これからの先を見据えて、若い世代の見守り推進員を増やしていく必要性を感じている。8050 問題等も取り上げられ、介護に対し興味を持つ 40 代 50 代の方の取り込みのため、LINE の活用をしていきたい。当面は従来の紙面でのやり取りも残しながら両輪でやっていきたい。LINE を使った高齢者の見守りは興味を持っている。市を挙げて高齢者のスマホ教室も各地で開催しているところであり、高齢者の ICT 対策も色々取り組んでいる。

委員：介護人材の確保の取り組みについて、受講者のうち前期 2 名、後期 2 名が就労につながったとのこと。4 名は、生活援助型スタッフとして生活援助型サービスに従事しているのか。サービス提供事業者は、生活援助型スタッフは求めておらず、ホームヘルパーが欲しいと聞く。実際の状況を聞きたい。

また、募集に対し受講者が少ない。今後のやり方、募集の方法は次年度以降変更していくのか。

資格取得支援事業で 6 7 名に補助を実施している。この 6 7 名は、市内で就労するなど条件付の支給であったのか。

事務局：生活援助スタッフの就労状況は、市内で勤務していると把握している。

資格を取るだけで終わりとならないよう、今年度は、プロポーザルで委託事業者を選定し、その契約の中で、研修申請時に就労意欲を確認することを要件とした。

資格取得支援事業は、市内に勤務している方か、勤務予定の方が対象。

今年度より休職中の方でも復職後に申請可能となるよう要綱を改正した。

委員：市内ケアマネジャーは、人数が変わらず年齢層が上がっている。資格取得支援事業でケアマネ資格を取得した方が市内で就労してくれれば、市内ケアマネ数が増えるので、条件付きは必要。

委員：生活援助型スタッフの方が、総合事業 A に従事。日野市独自のものである。現在このサービスを利用する方、従事する方が増えていないのは、何か要因があるのでは。

要因は掴めているのか。独自サービスであれば変えていくことも可能。今後の展開を聞きたい。

事務局：人材確保にはなかなか特攻薬がない。近々で東京都とも話す機会があるので、アイデア等を確認したい。今年度からのスタッフ研修は、まず就労意欲を確認してからとなるので、就労につなげたい。

委員：日野市の総合事業のサービスコードは、都内、全国と比較しても多い。細かく分けるほどの効果を現場では実感できない。もう少し簡素化してほしい。また、生活援助型のニーズがあるならば続けた方が良いが、そもそもニーズがないならば、これほどの手間をかけてやる必要がないのではと、感じている。

日野市の総合事業の簡素化については、是非お願いしたい。

事務局：総合事業開始当時は、国からの通知等で内容を決定、一定の基準があったはず。来年報酬改定を控えている中で、総合事業の見直しは厳しい。貴重な意見として今後検討していきたい。

委員：サービスコードの多さについては、担当者は困っている。この事業は、地域で介護保険に頼らずに生活していくためにどうしたらよいかを考えるシステムである。サービスを利用する側、提供する側にとっても利用しやすい、勧めやすいものとなるよう今後検討してほしい。

委員：柱1 高齢者見守り支援ネットワークについて、「1対1の見守りの強化」と計画に出ている。1対1の見守りはもちろん継続するが、相手を特定しない緩やかな見守り支援も行っていくことになっていくと思うが記載がないのはなぜか。

事務局：評価シートのコメントが不足していた。1対1の見守りを希望する方が減っている現状。1対1の見守りは継続しながらも見守り機器の使用、ICT等の活用、見守推進員による地域の見守り等広域で実施していく。

(3) 特定施設入居者生活介護の新規指定申請について

～事務局より説明～

～質疑応答～

なし

(4) 日野市家族介護慰労金支給事業対象者現状について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委員：以前事務局より家族介護慰労金については、対象者がいない、サービスが未利用の場合重度化の恐れがあるので、本事業についてのあり方を検討したいという話があったかと思う。今回は報告のみで、慰労金支給事業のあり方は議論しなくてよいのか。今回の対象者には、令和3年度運営協議会で報告された介護保険未利用者は含まれているのか。入院中の方は医療保険での入院なのか。住所地特例者は転出された方なのか聞きたい。

事務局：令和3年度の運営協議会では、介護保険未利用者の現状を報告できなかった。現状把握ができないと慰労金支給事業のあり方の検討ができない旨意見をいただいた。今回は、まずは現状報告を行った。

前回対象者と今回対象者のデータの突合は行っていないため、含まれているかは不明である。入院中の方は、医療保険での入院である。住所地特例者は、他市施設等へ転出した方である。

委員：家族慰労金支給事業は、申請主義なのか。対象者を把握した場合、対象者へ知らせる

のか。

事務局：家族からの申請が必要。対象者となる方を把握しこちらから連絡したことはない。

委員：個人情報の問題があるので、市から知らせるのは難しいと思う。この支給事業を知らない方がいると思われる。

会長：年間の間合せ件数はどのくらいか。

事務局：年間3件ほどの問い合わせがあった。

会長：対象者が少ない現状では、今後の事業のあり方について問い直していく必要がある。

(5) 第5期日野市高齢者福祉総合計画骨子案について

～事務局より説明～

～質疑応答～

委員：3.介護保険事業の充実と担い手の確保について、「未経験者の参入推進についても取り組む必要がある」との表現は、待ったなしの現状において表現が弱い。もっと危機感のある表現にしていきたい。

委員：担い手の問題、人材確保については、柱の区分が今期より後ろへ行っている。柱の順番に重い、軽いはないが、柱が後ろへ行くと施策も後退しているように見える。

若い方が介護業界に入ってこないのが問題である。原因の一つに労働条件、賃金水準があると思う。介護業界で働く場合は、心意気、心がけが大変大切。そのような気持ちを持って若い方も就職したいと思っているが、労働条件、賃金水準が悪いと生活ができず、結果集まって来ない。介護保険運営協議会は、計画を立てることを目的としているが、その計画を実施するにあたっては、担い手がいなければ計画自体実行に移せない。柱の中に労働条件、賃金水準の引き上げなどを謳った方が良いと思う。

今も加算方式で賃金を上げているが、加算方式ではなく基本ベースで報酬が上がるよう考えていく。その際、介護保険料が上がるのも承知しているので、簡単には行かない問題である。保険料に直結しない仕組み作りを国にも考えてほしい。

家族介護者支援、特にヤングケアラーの問題は、機関として対象者を発掘し、若い方々に介護疲れがなく、生き生きとした生活ができるよう、柱1 地域包括ケアシステムに組み込み、見つけ出すという方向性もあるではないかと思う。

事務局：人材確保について、介護の業界だけでなく他の業界でも人材不足が問題となっており、特に若い人材は取り合いになっている。柱の順番が変わってはいるが、計画の中で優先順位を下げたということではなく、しっかりと人材確保については取り組んでいきたい。

事務局：ヤングケアラーについては、問題認識している。柱3(5) 家族介護支援から柱1への変更については検討する。

会長：地域包括ケアシステムの構築のためには、担い手が必要。柱の順番に優先順位はないが、日野市として、人材を確保し安心して働き甲斐のある環境を整えたいと、高齢者の方々を支えていくというようなメッセージのためにも、人材確保については項番を前にした方が良いのではと思う。

ヤングケアラーの問題は、介護保険制度の中では落ちてしまいがち。把握をしているのはスクールソーシャルワーカーなど。

視覚、聴覚等障害のある親を介護する子ども達、SOSを出しにくいヤングケアラーの人達に対して包括ケアシステムの仕組みの中に組み込んで行くこともありかと思う。

委員：フレイル予防、重症化予防を計画に入れたのは良いこと。実際の取り組みの中で、フレイル予防だけでなく、要介護 1、2の方が要介護 4、5へ移行されないような重症化予防が必要。現在の記載ではフレイル重視で、介護度の重症化への取り組みの表現が弱いので検討を。要介護 1 に比べ要介護 5 の方は人手がかかる。人材の面においても、できるだけ要介護度が低い状態を維持できるような目標を定めた計画となるよう改善の検討を。

委員：人材確保については、賃金、待遇面の改善も大事だが、イメージ戦略も重要。介護事業の良さなど周知必要。介護の仕事の中身が知られていない。小学校などでも介護の仕事を知るところを作ることが大事。無関心層など現在周知の手段がないところへの伝え方、発信の方法、仕事に触れる機会の検討必要。

実際に働いている方は、皆やりがいのある仕事だと言っている。

事務局：学生への介護職員の仕事紹介の取り組みは、市内では実施していない。取り入れる方向で検討したい。

会長：人材確保の施策に、情報発信の在り方、ハラスメント対策等取り入れて安心して働ける職場作りなどの項目を取り入れてもよい。

委員：柱 1「地域包括ケアシステムの構築—地域包括支援センターの充実」については、従前の計画から方針としてある。計画の実施に際し、様々な事業が包括に委託されているが、現在欠員が出ている包括がある中で、人材不足で出来ない事業が出ている。やれない事業の洗い出しをしてほしい。また、包括に対しては、委託料だけでなく設備への投資など、働きやすい環境作りを進めてほしい。

会長：包括的な相談・支援体制の構築には、地域包括支援センターがきちんと回っていくためにどう支援していくかも大事。

委員：柱 5「認知症の「共生」と「予防」の仕組みの充実」について、認知症の共生・予防を計画にどう示していくのか。「共生」については、認知症サポーター養成などで共に取り組んで行くのが分かるが、「予防」については、認知症の「予防」の概念が広すぎて、施策のどこへ示していくのかは整理が必要。

事務局：認知症に対する取り組みの「予防」は、症状を進ませない、遅らせることであると解釈されている。厚生労働省認知症施策推進大綱にも「予防とは」と注釈が入っている。医療面や公衆衛生面でいう予防とは、違うニュアンスで使用している。

会長：認知症の予防についての施策の表し方について、認知症外来への早期受診、早期診断や若年性の認知症の方々へのサポート等、施策の項目（1）の表現を厚くしないと予防に対するメッセージが伝わりにくい。

たくさんの重要な意見をいただいた。施策のブラッシュアップが図っていける。

《在宅高齢者療養推進協議会》

（6）日野市在宅療養体制構築のための基本方針の令和 4 年度実績及び令和 5 年度予定について

～事務局より説明～

～質疑応答～

なし

《地域密着型サービス運営委員会》

(7) 地域密着型サービスの充実度について

～事務局より説明～

～質疑応答～

なし

[閉会]